

## 豊川市立地適正化計画（令和7年度改定版）（案）の 意見募集結果と市の考え方

提出された意見等の要旨、意見等に対する市の考え方は次のとおりです。

なお、提出された意見等は公表が原則ですが、本案件と関係のない意見、単に賛否の結論だけを示した意見、第三者を誹謗中傷する意見等については、その要旨及び市の考え方は示しません。

### 項目：計画全般に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
1	本宮山登山口及び手取山公園周辺について、温泉資源を活用した野外宿泊施設や体験型施設の誘致、農産物販売施設の併設など、民間活力を活かした観光振興と周辺基盤整備を求める意見。	<p>本宮山登山口及びその周辺における観光資源の活用や施設整備に関するご提案につきましては、貴重なご意見として受け止めております。</p> <p>本計画は、人口減少や少子高齢化の進行を見据え、居住機能や都市機能の適正な配置、公共交通との連携等を通じた「コンパクトなまちづくり」を推進するための包括的なマスタープランとして策定するものであり、個別の観光振興施策や施設整備の方針等を直接的に位置づける計画ではありません。</p> <p>このため、今回の計画改定においてご意見の内容を反映することは難しいものの、地域資源の活用や民間投資の誘導に関するご提案は、今後のまちづくりや地域振興を検討するうえで参考となる内容であると考えております。</p> <p>いただいたご意見は関係部署と共有し、今後の施策検討の参考とさせていただきます。</p>
2	旧豊川市と旧宝飯郡の境界付近に広がる農地について、企業誘致や人口増加の観点から有効活用が図られていないとの認識から、土地利用の見直しを求める意見。	<p>企業誘致や人口動向を見据えた土地の有効活用に関するご提案として、貴重なご意見と受け止めております。</p> <p>本計画は、人口減少や少子高齢化が進行する中において、居住や都市機能を適切な区域へ緩やかに誘導し、既存市街地の維持・活性化を図ることを目的とした計画であり、個別具体の農地転換や開発方針を直接定めるものではありません。</p> <p>農地の取扱いや土地利用転換に関する事項につきましては、農業振興地域整備計画や都市計画マスタープラン等の関連計画との整合を図りながら、関係制度の枠組みの中で総合的に検討していくべき内容と考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後のまちづくりや都市政策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>

項目：誘導施設の設定及び防災指針に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
3-A	<p>P34. 誘導施設の設定                      誘導施設の設定に関連し、定住促進の観点から小規模商業施設、特に飲食店等の誘導強化により、住宅地や工業団地周辺の魅力向上を図るべきとの意見。</p>	<p>小規模な商業施設や飲食店等は、日常的な利用を通じて地域のにぎわいや生活利便性の向上に資する重要な都市機能であると認識しております。</p> <p>本計画では、都市機能誘導区域内において、日常生活を支える機能やまちににぎわいを生み出す機能として、一定規模の商業施設等を誘導施設として位置づけております。一方で、小規模な店舗については、立地特性や需要に応じて民間主導で柔軟に展開される側面が大きいことから、誘導施設として個別に位置づけることは行っておりません。</p> <p>いただいたご意見のとおり、地域の魅力向上や定住促進の観点から商業機能の充実が重要であると考えており、今後のまちづくりにおいても、地域住民のニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、関係施策と連携して検討してまいります。</p>
3-B	<p>P44. 防災まちづくりの課題                      西部地区では避難施設が音羽川周辺に集中していることから、避難施設の強靱化、橋梁整備、避難経路となる道路整備及び適正配置の検討を求める意見。</p>	<p>本計画では、防災指針において水害・土砂災害のリスクのある区域の現状と課題を整理し、ソフト・ハード両面での対策の方向性を記載しております。</p> <p>ご指摘のあった西部地域においても、今後の個別計画や関係部署との連携の中で、避難施設の配置の見直しや避難経路・橋梁の強靱化に関する検討を継続してまいります。</p>
3-C	<p>P50. ②ソフト対策1                      防災倉庫が過去の水害で浸水した事例を踏まえ、防災倉庫の配置や設置場所の妥当性について再点検を求める意見。</p>	<p>本市では、洪水だけでなく、地震や崖崩れ、土石流及び地滑りといった様々な災害に対処できるよう施設管理者と十分な協議を行った上、指定避難所に防災倉庫を設置しております。</p> <p>今後、防災倉庫を新設、更新する際には、できる限り浸水リスクの低い場所を選定するよう努めてまいります。</p>
3-D	<p>P50. ②ソフト対策2                      事前復興まちづくりに関する記載について、具体的な取組内容の明確化及び関係団体を含めた意見交換の機会の確保を求める意見。</p>	<p>本計画では、被災後の円滑な復興に備え、平時から復興に関する基本的な考え方や地域の将来像を関係者間で共有しておくことの重要性を示しています。</p> <p>いただいたご意見は、関係部署と共有するとともに、都市計画マスタープランとの整合も踏まえ、今後の計画を検討するうえで、関係団体等との連携の在り方の検討において参考とさせていただきます。</p>
3-E	<p>P51. 要配慮者に対する支援体制の強化                      要配慮者支援に関し、二次避難所の確保に加え一次避難所の充実や、学校教室の活用など避難環境の改善検討を求める意見。</p>	<p>要配慮者支援体制の強化については、段階的な避難を含めた避難体制の確保が重要であると認識しています。</p> <p>現状本市では、福祉避難所設置方針により3段階で福祉避難所を設置していくこととしており、第1段階として一般の避難所への福祉スペースの設置、第2段階として公的福祉避難所の設置、第3段階として民間社会福祉施設等を活用した民間福祉避難所の設置となっております。大規模災害発生時には長期の避</p>

		<p>難所生活を余儀なくされることも想定されるため、関係施設との協定の締結をすすめ、福祉避難所の拡充を図る必要があることから、今回の記載となったものです。</p> <p>また、ご指摘の学校教室については、状況に応じて避難所の一室として使用する方針としております。</p> <p>いただいたご意見を参考に、今後の地域防災計画の見直しや関係部局との連携の中で、より安全で実効性のある避難体制の整備に取り組んでまいります。</p>
--	--	--

項目：計画全般に関すること

No.	意見等の要旨	市の考え方
4	<p>一宮駅周辺南側地区について、土地利用規制の緩和、道路・排水等インフラ整備、区画整理の推進により、住宅・商業機能の誘導を図るべきとの意見。</p>	<p>ご意見にありますJR三河一宮駅周辺区域の土地利用やインフラ整備につきましては、地域の活性化や防災性の向上、定住促進の観点から重要な視点であると認識しております。</p> <p>一方、本計画は、将来の都市構造の方向性を示し、居住や都市機能を拠点へ緩やかに誘導することで、持続可能なまちづくりを進めるための計画であり、個別地区における土地利用規制の変更や区画整理事業等の具体的な事業実施を位置づけるものではありません。</p> <p>土地利用規制の取扱いや具体的な市街地整備のあり方につきましては、都市計画マスタープランや都市計画制度、関連する個別事業等の中で、人口動向や防災面など多面的な観点から総合的に検討される事項となります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、関係部署と共有し、今後のまちづくりの検討にあたっての参考とさせていただきます。</p>